

2019年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名	宮崎県
-----	-----

I 概要

1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選択
①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究	(ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究	○
	(イ) 障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究	○
	(ウ) 通常の学級の担任などの教職員が主体的に交流及び共同学習に取り組むための体制整備の在り方及び教職員の意識向上に関する研究	○
	(エ) ICTを活用した交流及び共同学習に関する研究	
②学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究	(ア) 特別支援学級が設置されていない小・中学校における学校間交流を推進するための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(イ) 高等学校における学校間交流や居住地校交流を進めるための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	○
	(ウ) 学校間交流や居住地校交流等を進めるための市町村教育委員会と都道府県教育委員会又は市町村教育委員会と市町村教育委員会の連携に関する研究	
	(エ) 居住地域の小・中学校等に副次的な籍を置くなど、居住地域との結びつきを強める工夫に関する研究	
③障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流の在り方に関する研究	(ア) 障害のある大人の人との交流に当たり、福祉部局や社会福祉法人等と連携したネットワーク形成に関する研究	
	(イ) 教育委員会と地域の関係者による「心のバリアフリー連絡協議会(仮称)」を設置し、取組状況や実施体制などの成果と課題について協議するなど、地域に心のバリアフリーの意識を啓発し根付かせるための研究	
	(ウ) 高等学校の生徒や特別支援学校の高等部の生徒が、継続的に地域の障害のある大人の人との交流をするための方策に関する研究	○

2 事業の概要

- 1 交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究
本県では、文化・芸術・スポーツ活動を通じた交流及び共同学習を全ての特別支援学校が行う学校間交流（幼稚部、小学部、中学部、高等部）において実施した。
（１）文化・芸術を通じた交流及び共同学習
特別支援学校と小・中・高等学校等との交流及び共同学習として、障害のある芸術家を招いた交流や文化・芸術活動として共同製作等に取り組む。
交流及び共同学習に関する年間計画を作成する際、多くの児童生徒等が参加できるように工夫するとともに、「心のバリアフリー」として期待する効果を明記し、実施後の振り返りに活用する。
- 2 学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究
（１）市町村教育委員会との連携
本事業や居住地校交流の取組や課題、成果等をまとめ、全ての市町村教育委員会が参加する会議において報告し、今後の市町村教育委員会との連携について協議を行う。
- 3 障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流の在り方に関する研究
（１）心のバリアフリー活動
高校生が主体となり、障害のある方との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流等を考え、行動する。
（２）ポスター・実践事例集の作成・配付
交流及び共同学習に参加した小・中・高等学校等による取組概要等のポスターやリーフレットの作成・配付により、本事業の成果の周知を図る。
（３）心のバリアフリー・フォーラム
一般県民を対象として、理解啓発フォーラムを開催し、広く障害に関する理解（心のバリアフリー）の推進を図る。

3 事業の成果

- 1 交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究
（１）小・中学校等の教員の障害理解の深化
ア 今年度も継続して、県内の文化・芸術・スポーツ活動をしている障害のある講師等を招き、身近な障害のある方との関わりがもてる機会を設定し取り組むことができた。
イ 教員が「心のバリアフリー」として期待される効果を年間計画に明記し、児童生徒に指導を行ったことで、交流及び共同学習の実施前後における児童生徒の気持ちの変容が見られるなど交流及び共同学習の成果が見られた。
- 2 学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究
（１）市町村教育委員会特別支援教育担当者の「交流及び共同学習」に関する意義の再

確認

市町村教育委員会特別支援教育担当者が参加する会等において、これまでの本事業や居住地校交流の取組や課題、成果等を報告したり、市町村教育委員会への関係通知文等に交流及び共同学習の意義について掲載したりした。これにより、市町村教育委員会特別支援教育担当者が交流及び共同学習の意義についての再確認や通常の学級と特別支援学級の交流及び共同学習の状況を把握することができた。

3 障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流の在り方に関する研究

(1) 「心のバリアフリー活動」は、高校生が主体となり学校の特色を生かした取組を行うことで、共生社会の形成の基盤作りのきっかけとなった。

(2) 高等学校の生徒が「心のバリアフリー活動」について、みやざき心のバリアフリー・フォーラムで発表し、その様子がテレビ放映されたことにより、本事業の内容や一般県民に対する「心のバリアフリー」についての発信の機会となった。

4 事業の課題とその解決のために必要な取組

1 交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究

(課題) 交流及び共同学習の教育課程への位置付けについて

(解決策) 事前に実施される特別支援学校と小・中学校等との担当者会において、ねらいを明確にし教育課程上にどのように位置付け、評価についても十分話し合う

※ 次年度の校長会や年度当初に教育委員会が招集する担当者会で説明、周知

(課題) 双方向性のある交流及び共同学習の実施

(解決策) 小・中学校等による自発的な特別支援学校との交流及び共同学習の実施の促進

※ リーフレットの配付や市町村教育委員会との会合での報告

2 学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究

(課題) 小・中学校等との日程及び教育課程の調整

(解決策) ICT機器を活用した効果的な交流

※ 間接交流として、定期的にテレビ会議

3 障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流の在り方に関する研究

(課題) 高等学校が取り組んでいる「心のバリアフリー活動」の普及・啓発

(解決策) 高等学校の取組を小・中学校へ紹介

※ リーフレットによる情報提供

※ 市町村教育委員会への周知